

中野市北部地区小学校統合準備委員会だより



..2020年4月の開校目指して..

第12号 平成30年12月 中野市教育委員会



高社小学校の開校まであと1年3ヶ月となりました。

統合準備委員会では統合するまでに必要な事柄などを調査・検討を行ってきました。

これまでの経過などをまとめましたので、お知らせいたします。



◆校歌・校章関係◆

●校歌を制作しています

- ・作曲は、中野市出身者で、国立音楽大学 学長 武田 忠善 氏に依頼し、受託いただいております。
- ・作詞については、現在、北部地区4校の教職員を中心に制作中です。

●校章が決定しました

校章デザインを公募したところ、多数の応募があり、準備委員会で選考とデザインの補作を行った結果、右図のとおりとしました。



◆学校運営・PTA関係◆

●ランドデザインの策定に取り組んでいます

ランドデザインとは、学校の教育理念や力を入れて取り組む教育活動などをわかりやすく示す学校の経営構想のことです。現在、教育部会で、高社小学校のランドデザインの策定に向け取り組んでいますが、できる限り早急に策定し、保護者の方々などへお知らせしていきます。

●PTAの設立準備を進めています

高社小学校のPTAの組織、運営について、具体的に検討するため、7月に各小学校におけるPTA3役の方を中心に「高社小学校PTA設立準備会」を設置しました。

現在、この設立準備会において、規約や組織、事業計画や予算について協議・調整を行っており、高社小学校のPTA設立に向け準備を進めていきます。



◆施設整備関係◆



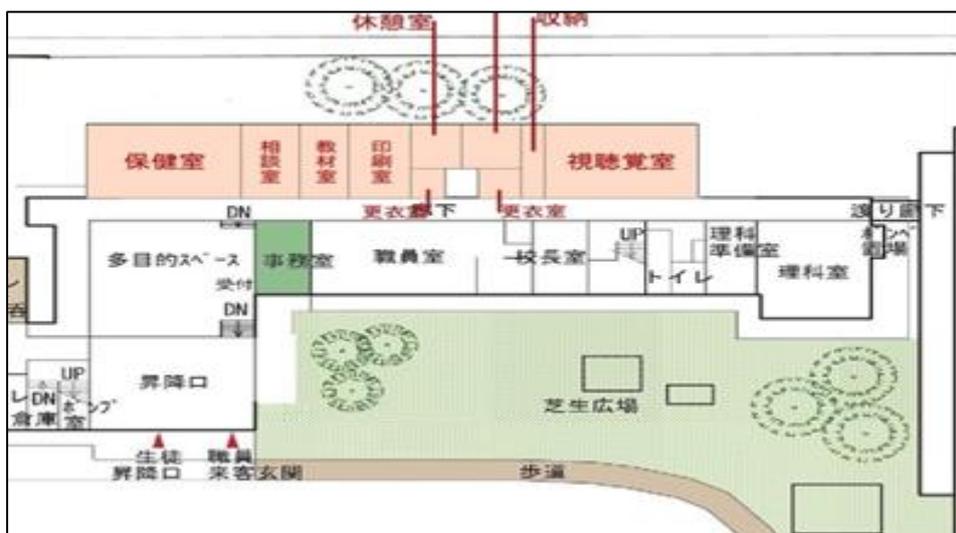
●北側増築棟を建てています

校舎北側の増築棟については、施工業者である(株)湯本工務店において、11月から本格的に現場工事に入りました。

現在は、増築棟の骨組みである鉄骨を組立てており、組立てが終わりしだい、外壁工事、内装工事を進めていきます。



【平面図】



●交流広場を手作りで整備しました

6月に4小学校の交流と環境整備を目的に、児童をはじめ関係者の皆さんとの手作りで交流広場の一部を整備しました。

当日は、約200名が参加し、芝張りや植樹、歩道の整備を行いました。



◆通学・安全関係◆

●通学方法をまとめました

通学方法については、準備委員会において、徒歩が良いのかバス通学が良いのか、徒歩であれば通学路の安全はどうか、路線バスも活用できないか、それぞれのバスにおける整備点検の方法・ドライバーへの安全教育はどうかなど、様々な課題や問題に対し、あらゆる角度から検討を重ね、準備委員会としての検討結果を次のとおりまとめました。

また、次頁に公共交通機関の安全に関する調査をまとめた資料を掲載します。

今後は、市教育委員会において、準備委員会の報告を基に、更に、冬場の状況なども確認したうえで、今年度中に通学方法の大原則を決定する予定です。なお、その後、学校区毎等へ説明することとしております。

《学校区別通学方法》

長丘小学校区：スクールバス

- ・徒歩通学距離が基準内（一部基準超過）であるが、徒歩の場合、交通量が多い国道292号を横断することや歩道が未整備の市道若宮田麦線を通ることとなり、安全面など道路事情等を考慮したため。また、高社小学校（付近）まで運行する路線バスがないため。

平岡小学校区：徒歩

- ・徒歩通学距離が基準内であり、学校の位置も変わらないため

科野小学校区：行政区が越の児童は徒歩

- ・徒歩通学距離が基準内であり、通学路として利用する道路も安全上問題はないため

行政区が深沢の児童はスクールバス

- ・徒歩通学距離は基準内であるが、交通量が多く歩道が未整備の市道平岡10号線を通ることとなり、安全面など道路事情等を考慮したため

行政区が赤岩の児童で1～3年生はスクールバス、4～6年生は路線バス

- ・徒歩通学距離が基準を超過（一部基準内）している。路線バスが運行されており路線バスの安全性からみても活用可能。ただし、低学年については、特に座れない場合や大きな荷物を持った際の、負担軽減を図るためスクールバス

倭小学校区：1～3年生はスクールバス、4～6年生は路線バス

- ・徒歩通学距離が基準を超過している。路線バスが運行されており路線バスの安全性からみても活用可能。ただし、低学年については、特に座れない場合や大きな荷物を持った際の、負担軽減を図るためスクールバス

※徒歩通学の基準は片道4km

※高社小学校への路線バスの乗り入れについては、事業者において前向きに検討されております。

●通学路の歩道整備に関する要望活動を行いました

安全性が確保できれば徒歩通学が理想ですが、自動車や大型トラックなどの通行量が多く、歩道が未整備のため、徒歩通学が困難である路線について、各区長会長等と連名で、市等へ「通学路の歩道整備に関する要望書」を提出しました。

通学路の歩道整備に関する要望書

要旨

北部地区統合小学校は、現在の平岡小学校の位置となります。長丘、科野、倭地区の児童が統合小学校へ通学するにあたり、新たに通学路等として活用される路線が生じてきます。要望いたします路線は通行量が多く、歩道が未整備であり、通学路等としての安全性が危惧されることから、徒歩での通学を認めず、スクールバスによる通学を予定しております。しかし、スクールバスによる通学は、体力増進のほか、時間的制約が生じることから学校の児童会活動等にも制約が生じ、できるかぎり徒歩通学が理想であります。

つきましては、通学等における児童の安全・安心確保のため、下記のとおり要望いたします。

要望事項

市道若宮田麦線及び市道平岡10号線における歩道整備



公共交通機関の安心・安全に関する調査について

(平成30年6月現在)

	路線バス 「中野木島線」	ふれあいバス 「倭・科野地区」 「間山線」 「豊田地域」	お出かけタクシー (予約制・区域運行)	保育園バス/スクールバス
運行事業者	長電バス株式会社	中野市公共交通対策協議会		中野市/中野市教育委員会
車両の点検整備	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検整備(3ヶ月点検、12ヶ月点検) 運転士、運行管理者、整備管理者等による多重チェック体制の実施 日常点検整備(運行前、運行後) 予防整備の実施(部品交換を、自動車メーカー指定時期に行うとともに、その他部品については社内独自交換時期を設定) 自動車の構造、使用の状況等を考慮して定期に行う点検の基準を定めている。 整備管理者研修の受講 メーカー等に講師を依頼し、技術講習会を開催している。 運転士に対して定期的に点検指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 運行前、運行後の日常点検のほか、法令に基づく年1回の車検、3カ月ごとの点検を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 運行前、運行後の日常点検のほか、法令に基づく車検、点検を行っている。 	
ドライバーへの安全教育等	<ul style="list-style-type: none"> 始業・終業点呼時での安全運行事項の確認(健康状態・睡眠・アルコールチェック、道路及び気象状況など) 安全対策室の専任スタッフによる専門的・系統的な実践教育 初任運転士教習(新たに雇い入れた運転士) 復帰運転士教習 異動運転士教習(営業所異動時) 車種変更運転士教習(貸切大型車両運転前) フォローアップ教習(初任運転士教習から6ヶ月後、1年後) 高齢運転士へのフォローアップ教習 重大事故惹起運転士教習 事故惹起者運転士教習 教習専用車両を活用した運転能力把握 	<ul style="list-style-type: none"> 運行前、運行後のアルコールチェック 運行前、運行後の健康チェック タクシー協会による年1回の研修の受講 社内における年3回の研修の受講 ドライブレコーダー等による運行チェック(おおむね10日に1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 運行前点呼の際に、アルコール、健康、免許証の確認を行う。 	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 適性診断の受診(一般診断(2年に1回)、初任診断(雇用時)、適齢診断(65歳到達時)、特定診断(事故後再度乗務する前に実施)) 適性診断結果面談指導 労使による各営業所事故防止委員会の開催 ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ情報を使用した個人指導 マイク放送を活用した適切な案内と、車内安全確認の徹底 ハザードマップの更新・ヒヤリハット情報の収集 月間(事故防止)啓蒙活動の実施 交通事故件数・特記事項の周知 睡眠不足に起因する事故の防止対策(H30.6.1から点呼時に実施) アルコールチェックの実施 重大事故を想定した机上訓練の実施 事故防止対策会議の開催 安全運転中央研修所への派遣 安全衛生委員会の開催(労働時間の把握等) ストレスチェック検査の実施 乗務員集合教育(全乗務員、全運行管理者対象) 睡眠時無呼吸症候群の検査 役員、部課長による全営業所職場巡視 役員、部課長による街頭指導 役員、部課長による添乗指導 定期健康診断の実施 輸送の安全に関する内部監査(安全監査)の実施 運転士リーダー・チーフ研修 運行管理者及び整備管理者教育 プロドライバー事故防止コンクールへの参加(第40回(H29年)事業所優秀賞受賞、標語佳作受賞) 貸切バスにおいては、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における最高ランク「三ツ星」が認定されている。 無事故表彰制度による安全運行の動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> 市が県に対し、自家用有償旅客運送の登録申請を行い許可を得ている。 ふれあいバス「倭・科野地区」「間山線」については、市内タクシー事業者へ運行業務を委託している。(タクシー事業者は、過去にバス事業者で運転経験のある者を雇用している) ふれあいバス「豊田地域」については、シルバー人材センターへ運行業務を委託している。(シルバー人材センターは、過去にバス事業者で運転経験のある者を雇用している) 	<ul style="list-style-type: none"> 運転手は、シルバー人材センター及び市内タクシー事業者へ業務を委託。 	
	<p>長電バス協の協力による市内小学生(希望校のみ)を対象とした「バスの乗り方教室」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスの乗り方の説明 車椅子乗車の体験 タイヤ、エンジンなどバス車両の説明 警察署からの交通安全講話 等 			